

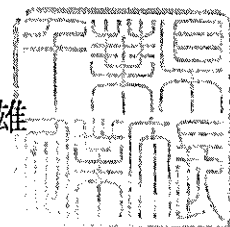


企地建第256号

平成23年11月18日

市川市長 大久保 博 様

千葉県企業庁長 高梨 国雄



市川市東浜1丁目地先の人工海浜・干潟等の移管に関する
要望書について（回答）

市川市東浜1丁目地先及び船橋市潮見町地先の人工海浜施設については、京葉港二期土地造成実施までの暫定的な施設として、船橋市に管理運営を委託してきたところであり、平成13年度に京葉港二期地区計画が中止となった後も、同様の運用をしてまいりました。

昨年、貴市からの文書による人工海浜施設の移管要望があったことから、本施設の移管について貴市と船橋市の協議をお願いしてきたところであり、今後、当庁といたしましては、両市の合意に基づき、人工海浜施設の移管を進めてまいります。

なお、平成24年度に人工海浜施設の移管を行うこととしているため、突堤の補修工事を考慮すると、年内に移管先を決定する必要があると考えておりますので、貴市におかれましても、移管に係る課題が早期に解決されるよう、御協力をよろしく申し上げます。



201112/-0155